

JA庄内たがわ 福祉介護支援センター

デイサービス

えがお・デ・あいと

できることからやってみよう！

明日は今日より多くの『笑顔』を！



利用者様より

JA庄内たがわ 福祉介護支援センター

〒999-7621

山形県鶴岡市長沼字宮前23-1

TEL:0235-33-8165

FAX:0235-33-8166

どんな些細な事でも大歓迎
ご連絡お待ちしております



えがお・デ・あいとの1日の流れ



～ご利用者様より1日の流れを決めて頂きます～

朝	送迎
午前	健康チェック（血圧/体温測定・身体状況確認） 1日の予定を決める (10:00～)1日の予定に合わせて行動 入浴・機能訓練など・口腔体操
12:00～13:00	簡易バイキングにて昼食 昼食後は口腔ケア、休息など自由時間
午後	(13:30～) 1日の予定に合わせて行動 入浴・機能訓練など おやつ・片づけ
夕	送迎



例:1日利用の場合



マグネットを裏返すと「達成」が出てきます。行ったら裏返ししましょう



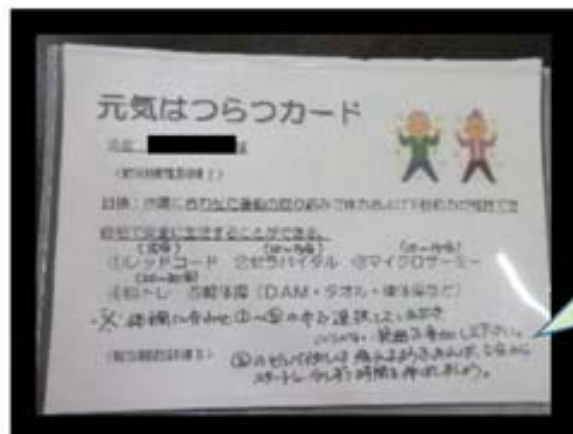
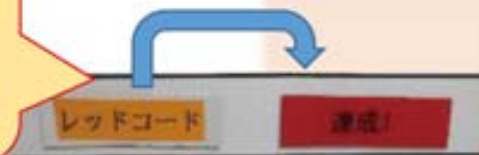
生活動作訓練
調理・洗濯・そうじ・歯仕事
入浴動作・イスからの立ち上がり
床からの立ち上がり・タオル体操

身体運動
・室内のせり上げ・歩道の歩行練習
・腰の痛みを軽減
・レッグワーク・セウバンド体操
・ラジオ体操・ボール体操
・ペダルエクササイズ
・レッグプレス・ステップ昇降機
・ダンベル体操・立位バランス

手指の運動
製作(ちぎり絵、編み物)・裁縫など

頭の運動
・歌・新曲・オセロ
・脳トレーニングドリル
・数字合わせなど

癒しのひととき
・マッサージ・フットケア
・休息・カラオケ
・映画鑑賞・音楽鑑賞



機能訓練士が利用者様の目的に合った【元気はつらつカード】を作成します。目標に向かいどの機能訓練をするのか、いつ入浴をするのか自身で選んで1日の過ごし方をコーディネートして頂きます。

デイサービス
えがお・デ・あいと
～施設案内～



浴槽



静養室



キッチン



機能訓練
コーナー



洗面所



デイサービス

えがお・デ・あいと

～ご利用者様・ご家族様・皆様に納得して頂けるサービス～



事業所コンセプト

デイサービス えがお・デ・あいとは もう1つの「家」です

自宅に近い環境で1日を過ごし、在宅での自立した生活を可能な限り継続できるよう、利用者一人ひとりに合わせ、自分の事は自分で行えるサービスを提供いたします。

利用者様本人が目標の見える化により、自ら行動し達成出来るようスタッフ一丸となりサポートを行います、
出来ていた事が出来なくなるようなサポートは行いません。

なんでも手伝う事が優しさではなく、
どうしたら出来なかった事が出来るようになるか、
今出来ている事が維持出来るかを考えて一緒に行動します。
小さな「出来た」を積み上げ、大きな喜びになるよう
ご自宅でいつまでも自分らしい生活が出来るよう、
私たちと一緒にチャレンジしてみませんか？



機能訓練の充実

身体状況・生活環境を把握し、個々の目標を設定。
それをもとにプログラムを作成・実施し、
利用者様の生活に密着した機能訓練を実施致します。

中重度者様の受け入れ

積極的に行っております。
利用者様だけでなく、
ご家族様にも寄り添います。
一緒に生活を豊かに
していきましょう。



入浴 ～安心安全に入浴して頂けます～



個浴槽



- ◆明るい室内
- ◆従来のデイとは違い、茶色を基調としたシックな色合い
- ◆手すりも沢山設置、色合いも弱視な方でも見えやすいよう配慮
- ◆自宅に近い状態になるよう、浴槽はスライド式で左右に移動可。

機械浴槽



機械浴槽【ユニバス】

- ◆職員と一緒に付き添い不安なく入浴可
 - ◆3パターンの入浴方法あり。
 - ①浴槽をまたいで直接入浴
 - ②座面に座ってリフトで入浴
 - ③シャワーチェアに乗ったまま入浴
- 体の不自由な方でも不安なく入浴して頂けます

食事 ～簡易バイキングを取り入れております～



食事提供：サンフーズさんより（委託）
庄内たがわ産の野菜やお米をふんだんに
使用し温かくておいしい安全な食事を提供。
食事面からも利用者様の健康サポートを
しております。
四季折々の味覚、旬の食材を生かした
メニューで行事食も楽しんで頂けます。

簡易バイキングを取り入れる事により
下記の機能訓練が行えます。

歩行訓練、対人訓練、バランス訓練、感覚訓練、
筋力訓練、見当識訓練、関節可動域訓練

自分の食事は自分で準備して頂きます。（下膳も同様）
歩行が不安定な方には、カートも準備しております。
ご飯やみそ汁は自分の好きな分だけ盛り付けして頂き、
おかずは好みの皿を選んで頂きます。



行事食の例

機能訓練

～ 1人ひとりに合ったプログラムを提供致します～



機能訓練コーナー



- ◆レッドコード
- ◆セラバイタル
- ◆ペダルエクササイズ
- ◆レッグプレス
- ◆段差昇降
- ◆DAM(体操・カラオケ)
- ◆セラバンド
- ◆棒体操

歩行訓練



ウォーキングコース完備
(1周約30m)



レッドコード



立ち上がり訓練



畑作業



グランドゴルフ



脳トレ道具
自由に選んで
行って頂きます



本・ダーツ・手芸・習字・編み
物道具・ぬり絵道具などなど
選んで行って頂きます



生活動作訓練



マイクロサーミー

利用者様に大人気！
◆血行促進
◆コリほぐし
◆痛みの緩和
◆疲労回復 など
ぜひお試しください



疲れたら
一休憩♡
一服いかが？

休憩場所



畳スペースやリクライニングソファ

季節毎の行事

～ 機能訓練を取り入れながら



4月



お花見ウォーク

5月



ほっほ・テ・ランチ

6月



ミニ運動会

笹巻作り

7月



スイカ割り大会

地域に根差した行事。
施設から徒歩数分の
温泉に行ってお食事
をしてきました。



8月



ミニ縁日

9月



ミニ敬老会

10. 11月



紅葉狩りウォーク



干し柿作り

12月



クリスマス

などなど。毎年楽しいイベント考えて参りますのでお楽しみに！

デイサービス

えがお・デ・あいと

見学・体験利用 **大歓迎**です！

～ぜひ雰囲気をご覧になって下さい。～



誰でも利用できるの？

概ね65歳以上で、介護保険の要介護認定を受けており
要介護1～5の方と総合事業対象者の方を対象としております。

見学とは？

職員と一緒にまわり施設内ご案内致します。
悩み・相談等もその際お伺い致しますので
何なりとお申し付けください。
随時受け付けておりますのでご連絡ください。



体験利用とは？

- ★事前に申し込みが必要となります。
- ★施設内ご案内・機能訓練体験・昼食召し上がって頂き
雰囲気を味わって頂きます。
- ★時間：10:00～13:00位
- ★準備頂く物：
 - ・内履き
 - ・歯ブラシ（必要な方は歯磨き粉）
 - ・昼食代650円（税別）
 - ・昼食後の服薬（必要な方）
 - ・紙パンツ（必要な方）
- ★入浴体験・送迎はございませんのでご了承下さい。



★ご不明な点あればお電話下さい。お待ちしております。





ご相談ください 居宅介護支援事業

介護および高齢者支援に関するあらゆるご相談を、JAの介護支援専門員（ケアマネジャー）がお受けします。また、皆様が万一介護認定を必要となった時や、介護サービスを利用される時に、皆様に代わり介護申請や、介護サービスの計画調整などを行います。皆様が住み慣れたご自宅で快適な生活が送れるようにご支援いたします。

生活の中でお困りごとは
ありませんか？

物忘れ
が心配

介護を
手伝って欲しい

退院後の
生活が不安

介護保険の
手続きについて

転びやすく
なってきた

最近家では
寝てばかり

そんなときは



安心してください！ JAのケアマネジャーが
お手伝いさせていただきます。
まずは、お気軽にご相談ください！！



おまかせください！ 訪問介護事業



皆様のご自宅での生活を、JAホームヘルパーが全面サポートいたします。

「笑顔で優しく・安心・丁寧」をモットーに、皆様の身の回りの事を親身になって介護させていただきます。

身体介護サービス

おむつ交換・身体整容
食事・入浴・排泄介助
清拭・移動・移譲介助
自立生活支援の為の見守り
・・・他

生活援助サービス

一般的な
掃除・洗濯
調理・配下膳・買い物・・・他

障害福祉サービス

・ホームヘルパーがご家庭に
訪問し日常生活の援助をします。
・視覚障害により移動が困難な
方へヘルパーが付き添い、
移動中の支援を行います。

福祉有償運送

高齢者や障がい者などを対象に、
有償で移送サービスを実施して
います。ご利用の際は事前に
利用登録が必要となります。



使って便利！負担軽減！ 福祉用具レンタル事業



日常生活を助けるために介護用品のレンタル・販売・住宅改修を行っています。

レンタル



介護保険認定を受けている方は、最適な福祉用具を月額レンタル料の1割から3割の金額で、必要な期間だけご利用できます。

※認定結果によっては介護保険を利用したレンタルが出来ない場合もございます。

福祉用具の対象商品

- 歩行器 ●歩行補助杖 ●車いす ●特殊寝台 ●手すり
- 床ずれ防止用具 ●スロープ ●認知症老人徘徊探知機
- 移動用リフト(吊り具除く) 他4商品

販売



介護保険の認定を受けている方は、特定福祉用具を年間(4月～翌年3月)10万円を上限として販売価格の1～3割の自己負担で購入できます。

特定福祉用具の対象商品

- 腰掛便座 ●特殊尿器 ●入浴補助用具 ●簡易浴槽
- 移動用のリフトの吊り具

住宅改修



介護保険の認定を受けている方は、対象の住宅改修工事を20万円を上限として1～3割の金額で工事できます。超過分は自己負担となります。

適応される住宅改修

- 段差の解消 ●引き戸等への扉の取替え ●洋式便器等への便器の取替え ●滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更 ●手すりの取り付け ●その他これからの工事に付随して必要な工事

※認定結果によっては利用できないサービスも生じます。

私たちは利用者様の目線に立ち、安心して暮らせる環境づくりを心掛けております。
お気軽にご相談ください！



JA福祉介護支援センター
☎0235-33-8165

〒999-7621 山形県鶴岡市長沼字宮前23番1
FAX.0235-33-8166 E-mail fukushi@ja-shonai.or.jp

